

た場合に、一定の助成を行います。者または居住者が耐震対策を実施しトラフ巨大地震に備え、住宅の所有近い将来、発生が予想される南海

補助金額



# 鳥獣被害防止対策に補助金を交付します

▶申し込み・問い合わせ 農林水産課 ☎73-3040

事業名	事業内容	補助率
被害対策用ネット等設置事業	市内在住者が市内に所有する 水田・畑の農作物をイノシシ などから守るための金網・ネット・電気柵などを設置する経 費に対して補助します(材料 費のみ。対象外あり)。	事業費(他の補助金を控除した額)の 1/2以内 補助金限度額 20万円 事業費(他の補助金を控除した額)の 2/3以内 受益戸数2戸以上の場合で、一体的に 整備する場合のみ対象 補助金限度額 30万円
狩猟免許 取得補助事業	狩猟免許を新規に取得し、積極的に有害鳥獣捕獲活動をする意思がある市内在住者に対して経費を補助します。	事業費の 10/10 以内 事業費に含まれるもの(受験申請時に おける診断書発行料、予備講習会受講 料、試験代) ※対象者には農林水産課から連絡します。
駆除用罠具等 購入補助事業	市内在住の有害鳥獣捕獲許可 者などがくくりわな、箱おりなど を購入する経費を補助します。	事業費の1/2以内(限度額あり)

●集落防護柵設置

侵入防止柵の設置などに要する資

(年度上

ください

希望する場合は、

# 鳥獣被害防止対策の補助金を交付しルなどによる農業被害を防ぐため、イノシシ・アライグマ・ニホンザ【三豊市農林水産業振興事業】

・ 人後の申請は受け付けできません。補助金の交付を希望する人は、 予算が無くなり次第終了、 ・ 中し込み期限 ・ 令和4:

# ▲ワイヤーメッシュ柵



業者を支援とどに効果のご

高い営農活動に取り組む農化防止や生物多様性保全な

して

・ます

対象者の要件

【地域ぐるみ鳥獣被害防止対策事業】

●地域ぐるみで取り組む **補助率** 取補助金額10 材費を補助します。 鳥獣被害防止対策 事業費の 100万円) /10 (年度L

限補助金額5万円) 捕獲器材 追払機材 (年度上

対象経費

火

11 月 30 日

# 環境に優しい農業に取り組んでみませんか?

実施には他にも条件がありまの活動を行うことが条件です。

場合は、事前にご相談にも条件がありますのっことが条件です。事業

払い活動」「鳥獣対策勉強会」の全て

「集落防護柵整備」「捕獲または追い

これは、

地域ぐるみで組織的に

▶申し込み・問い合わせ 農林水産課 ☎73-3040

を受け、実施する計画があること・国際水準GAPに関する指導・していること していることを目的に生産を ・販売することを目的に生産を

実施する計画があること十GAPに関する指導・1

研

修

対象活動

「化学肥料

に加えて、次の取り組みいべルから5割以上低減す・化学合成農薬の使用を香

れかに堆

に

な

する中

継続して鳥獣被害防止対策を実施

山間地域等直接支払交付金・

農家を含む自治会を支援します。多面的機能支払交付金の協定集落、

肥を使用する取り組み(堆肥の施用) ①主作物の栽培期間の前後いずれかに堆 ①化学肥料・化学合成農薬を使用しなのうちいずれか1つ ②主作物の裁培期間の前後いずれかに増 のうちいずれか1つ ⑤果樹または茶の園地に緑肥を作り組み(リビングマルチ)の組み(リビングマルチ)の主に緑肥を作付けすりロップ)。 ⑥ほ場の ⑦通常よりも長期間の中干 の通常よりも長期間の中干 緑肥を作付けする取り組み(カバー③主作物の栽培期間の前後いずれかに肥を使用する取り組み(堆肥の施用) まきする取り組み

す

る

)ほ場の全面耕起を行うことなく、する取り組み(草生栽培) ・果樹または茶の園地に緑肥を作付) (不耕起播種)を行うことなく しを実施す け

⑧秋季に耕うんを行い、翌春に が季に耕うんを行い、翌春に が季に耕る、秋耕) 翌春に灌水す 子めにご相談 交付金が

# 住宅の耐震対策を支援します

▶問い合わせ 建築住宅課 ☎73-3044

の耐力を判定する「耐震診断」と、

耐震対策には、地震に対する住宅

# 対象者 ます 耐震補強を行う「耐震改修」があり その耐震診断に基づいて計画された

対象となる住宅 有者の承諾を得た人で、 :者の承諾を得た人で、市税を滞納対象となる住宅の所有者または所 ない

(居住部分が2分の1以上のもた一戸建住宅、長屋、併用住宅昭和5年5月31日以前に着工され 耐震対策を行 <u>の</u> った後も居住の場と 併用住宅

可能性があるとされたもの可能性があるとされたもの 耐震改修工事などにつして利用されるもの る可能性が高い、 前に行った耐震診断により倒壊す または倒壊する いては、

事

補助を受けていな・過去に同一事業の 

・予定件数に達し次第、受け付けを対象となります。
村震改修などに要する費用のみが・リフォームを併せて行う場合は、

・リフォームを併せて行う場合は、を設けている事業者に限ります。・耐震改修の施工は、県内に営業所

# <対象となる耐震対策>

項目 補助金額 費用の90%を補助 耐震診断 (上限9万円) 耐震改修工事 費用の100万円まで全額補助 簡易な耐震 費用の50万円まで全額補助 改修工事 耐震シェルタ 費用の20万円まで全額補助 ベッド

※借家も対象となる場合があります。 詳しくは、建築住宅課へお問い合わせください。

※通知カードの場合は、本人確認ができるも※通知カードの場合は、本人確認ができるものを2つ(被保険者証と年金手帳など)を持参してください。

※成年後見人などが管理する口座への振り込みには「委任状」が必要です。

※が成年後見人などが管理する口座への振り込みには「登記事項証出書(コピー可)」な

12 月 17 日

(マイ

-ナンバーカードも番号(マイナンバ-

もしく

(は通知)確認書質

カ類

-など)

医療被保険者の皆さんへ

・個人番号(マイナンバー)確認事・個人番号(マイナンバー)確認事・本人確認ができる身分証明書・本人確認ができる身分証明書・振り込み先が分かるもの・振り込み先が分かるもの・・印鑑

マイ

・耐震改修の毎じま、して・耐震診断は、耐震診断技術者(建築士の資格を有する者で所定の講築士の資格を有する者で所定の講楽士の資格を有する者で所定の講

を建築住宅課へ提出してください。のため、必ず、申請の前に申込書各要件の確認や手続き方法の説明

対象になりません。申請前に事業に着手し

た場合は、

後期高齢者医療被保険者証されたピンク色の書類)

(県後期高齢者医療広域連合高額療養費支給申請書

申請に必要なもの

診療を受けた月から

診療月の翌月1

▶問い合わせ 健康課 **☎**73-3014 県後期高齢者医療広域連合事務局

☎087-811-1866

日 1カ月の医療費が高額になった場合、 は 1カ月の医療費が高額になった場合、 は 2カ月の医療費が高額になった場合は、申請書を送付するの で、健康課または各支所に提出してく で、健康課または各支所に提出してく で、健康課または各支所に提出してく で、健康課または各支所に提出してく ださい。一度申請すると、支給対象 となった場合は、申請書を送付するの となった場合は、申請書を送付するの となった際には自動的に振り込まれます。 (入院時 で、健康課または各支所に提出してく ださい。一度申請すると、支給対象 となった際には自動的に振り込まれます。 3カ月目以降です。
※高額療養費の支給は、診療
※申請できる期間は、原則、

期高齢者医療高

額療養費につい